

## 事前協議対象行為

届出対象行為に該当する中で、下表の行為については事前協議対象行為となる。

景観類型	事前協議対象行為	
	建築物	工作物
<ul style="list-style-type: none"> <li>・湖岸景観ゾーン</li> <li>・中山道軸</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新築、増築、改築もしくは移転</li> <li>・床面積が10㎡を超えるとき</li> <li>・行為後の高さが5mを超えるとき</li> <li>○外観の模様替え又は色彩の変更</li> <li>・行為部分が10㎡を超えるとき</li> <li>○太陽光発電設備等の設置</li> <li>・建築物の屋根、壁面等に設置するもので、モジュール面積10㎡を超えるとき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○工作物の新設、増築、改築もしくは移転</li> <li>・行為後の高さが5mを超えるとき</li> <li>・鉄筋コンクリート造りの柱、鉄柱、木柱その他これらに類するもので、行為後の高さが5mを越えるとき</li> <li>・垣、柵、塀、擁壁の類の場合は、高さ1.5m又は長さ10mを超えるとき</li> <li>○木竹の伐採</li> <li>・高さが5mを超えるとき</li> <li>○屋外における物件の堆積</li> <li>・高さが1.5mまたは面積100㎡を超え、31日間以上にわたって集積又は貯蔵をするとき</li> <li>○機械式駐車場の設置</li> <li>・地上段数が2以上になるとき</li> <li>○太陽光発電設備等の設置</li> <li>・地上から上端までの高さが5mを超えるとき、またはモジュール面積の合計が50㎡を超えるとき</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・沿道景観軸</li> <li>・田園景観ゾーン</li> <li>・河川景観軸</li> <li>・中心商業地ゾーン</li> <li>・一般市街地ゾーン</li> <li>・工業地ゾーン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新築、増築、改築もしくは移転</li> <li>・行為後に高さ13m以上または延べ床面積が3,000㎡超えるとき</li> <li>[延べ床面積3,000㎡超の建築物の増築・改築もしくは移転については、行為に係る部分の床面積の合計が300㎡を超えるとき]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新築、増築、改築もしくは移転</li> <li>・行為後の高さが13m以上となる時</li> </ul>
備考		既存の建築物・工作物に付設するアンテナ、電線等は除く